

大阪府危機管理室防災企画課
大阪府福祉部福祉総務課

【目的】

- 避難行動要支援者に係る個別避難計画については、これまで国の「避難行動要支援者の避難支援に関する取組指針」（平成 25 年 8 月）に基づき市町村において作成されてきましたが、令和 3 年 5 月の災害対策基本法の改正により、その作成が市町村の努力義務とされました。
- 併せて、国からは災害リスクの高い地域に居住する住民など計画作成の優先度が高い方について、概ね 5 年以内で計画作成に取り組む方針が打ち出されたところです。今後、市町村は計画作成の順位付けを行い、福祉関係者等と市町村が部局横断的に対応し取り組みをより一層推進していく必要があります。
- このため、個別避難計画作成に関する先行事例の共有や福祉事業者等の参画の必要性の理解促進などを通じて、本府市町村における当該取り組みの推進に資することを目的として、本研修会を開催します。

【内容】

- <第 1 部> 個別避難計画作成の実務に関する研修
- <第 2 部> 個別避難計画を優先的に作成する対象者の選定手法に関する研修

【対象者】

- <第 1 部> ・市町村危機管理部局や福祉部局等において個別避難計画作成に係る実務を担当する職員
・民間の福祉関係者（介護支援専門員・民生委員等）、自主防災組織、医療関係者（訪問看護ステーション）等
- <第 2 部> ・市町村危機管理部局や福祉部局等において個別避難計画作成に係る実務を担当する職員

【実施日時等】 令和 4 年 1 月 19 日（水） 10 時 00 分から 12 時 00 分（第 1 部）
13 時 30 分から 15 時 10 分（第 2 部）

- ・Cisco Webex Meetings によるオンライン方式により実施
- ・なお、第 1 部の民間の福祉関係者（介護支援専門員・民生委員等）、自主防災組織、医療関係者（訪問看護ステーション）等の方々については、YouTube による同時配信を視聴

【スケジュール】（予定につき、今後変更される場合があります。）

- <第 1 部> 個別避難計画作成の実務に関する研修
 - (09 時 45 分～10 時 00 分 オンライン動作確認、希望市町村のみ)
 - 10 時 00 分～10 時 05 分 開会 大阪府あいさつ（福祉部局）
 - 10 時 05 分～10 時 55 分 跡見学園女子大学鍵屋教授による講演（質疑応答を含む）
 - 10 時 55 分～11 時 00 分 休憩
 - 11 時 00 分～11 時 30 分 滋賀県高島市による発表（質疑応答を含む）
 - 11 時 30 分～12 時 00 分 岡山県岡山市による発表（質疑応答を含む）
 - 12 時 00 分 閉会
- <第 2 部> 個別避難計画を優先的に作成する対象者の選定手法に関する研修
 - (13 時 15 分～13 時 30 分 オンライン動作確認、希望市町村のみ)
 - 13 時 30 分～13 時 35 分 開会 大阪府あいさつ（危機管理部局）
 - 13 時 35 分～14 時 05 分 大阪府枚方市による発表（質疑応答を含む）
 - 14 時 05 分～14 時 35 分 茨城県常総市による発表（質疑応答を含む）
 - 14 時 35 分～14 時 40 分 休憩
 - 14 時 40 分～15 時 10 分 内閣府による「クラウド型被災者支援システム」に関する説明（質疑応答を含む）
 - 15 時 10 分 閉会